三股町教育研究所

Ⅰ　研究主題及び副題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－４－１

Ⅱ　主題設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－４－１

Ⅲ　研究目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－４－２

Ⅳ　研究仮説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－４－２

Ⅴ　研究の全体構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－４－２

Ⅵ　研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－４－３

Ⅶ　研究の実際・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－４－３

１　授業に関する研究
(1) 授業モデル（みまたんモデル）の推進
(2) 学習規律の徹底
(3) 授業評価の実施

２　授業を支える研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－４－６
(1) 家庭学習の充実
(2) 読書活動の充実
(3) 教育課程の工夫

Ⅷ　成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２－４－９

◇　参考文献

◇　研究同人

Ⅰ　研究主題

みまたん子の学力を伸ばす学習指導等の研究

～ 小中連携を大切にした基礎的・基本的な内容の定着と学習習慣の形成を通して ～

Ⅱ　主題設定の理由

社会の要請

２１世紀は、「知識基盤社会」と言われ、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことが求められている。本県においては、「第二次宮崎県教育振興基本計画」が平成２３年度から３２年度の１０年間の計画として策定され、少子高齢化、人口減少時代の到来、国際化・グローバル化等の社会情勢の中で、「未来を切り拓く心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」を目指している。

三股の児童生徒の現状

子どもたちの多くは、町内６小学校から三股中へ進学する。そのため、小中一貫した教育が進めやすい環境にあり、平成２２年度には児童生徒自ら「児童生徒憲章」を策定し、共通実践として「校門での一礼」などの「伝統教育」を行ってきている。しかしながら、みやざき小中学校学習状況調査では、町内の小中学校全教科の平均は県平均より低い状況にあり、学力向上に関する共通実践や学校間の連携については、継続して取り組んでいるとはいえない状況にある。また、家庭学習や保護者の協力に関しては、それぞれの学校や学級において良い取組がなされているものの、共通理解、共通実践には至っていない。このような状況を考えると、小中９年間を見通して一貫した学力向上の手立てを工夫改善していく必要がある。

研究の概要

三股町では、県教育委員会から「子どもの学びを高める“ひむか”の授業づくり推進事業」の基礎学力定着指導実践推進地域の指定を受け、町内６つの小学校と１つの中学校で連携して実践的な研究を進めていくことになった。そこで、町の教育研究所が中心となり、３年計画で小中学校間の連携や共通実践を行いながら、基礎的・基本的な内容の定着と学習習慣の定着を図るための、学習指導の工夫、家庭との連携による指導等の実践研究を行うこととした。

平成２６年度は、授業や家庭学習に関する児童・教師・保護者の実態調査や分析をもとに本研究に関する課題を明らかにし、学習規律の整理、授業モデルの作成、家庭学習の手引きの作成と配付を行った。町内で行われる夏季・秋季研修会や拡大推進委員会等の場で研究内容や研究の進め方について確認しながら、町内の教職員への啓発を図り、共通実践をもとにした研究を進めてきた。

平成２７年度は、町内７校の主題研究の研究主題を町内統一したものにし、さらなる研究の活性化を図っていった。平成２６年度までの共通実践事項を土台にしながら学校の規模や実態に応じた研究を行い、児童生徒の学力向上に取り組んだ。

平成２８年度は、今まで取り組んできた研究内容を三股町の当たり前にするために、各学校の研究主題・副題を統一したものにしたり、各研修会や主任会等を通して協議を深めたりして学習内容の定着や学習習慣の形成をより確かなものにする。このような児童生徒の学力向上に向けた実践と実践成果の普及のために本主題を設定し、研究を進めることにした。このことは、町教育基本方針に位置付けられている基本目標の「未来を創る　心豊かで活気あふれる　文教三股の人づくり」につながるものであり、大変意義がある。

Ⅲ　研究目標

三股町の小・中学校における、児童生徒の基礎的・基本的な内容の定着と学習習慣の形成を図る指導の在り方についての実践研究を行い、児童生徒の学力向上を図る。

Ⅳ　研究仮説

三股町内の小・中学校において、児童生徒の基礎的・基本的な内容の定着と学習習慣の形成を図るための学習指導及び教育課程の工夫、家庭との連携による指導を行えば、学力が向上するであろう。

Ⅴ　研究の全体構想

学習指導要領
宮崎県教育基本方針

三股町教育基本方針

三股町の特性
○　「文教みまた」の教育
○　小学校6校、中学校1校

基本目標
未来を創る　心豊かで活気あふれる　文教三股の人づくり

三股町小中学校長会

三股町教育研究会
各研究会・主任会
小・中学校職員

研究主題及び副題
みまたん子の学力を伸ばす学習指導等の研究
～小中連携を大切にした基礎的・基本的な内容の定着と学習習慣の形成を通して～

研　究　目　標
三股町内の小・中学校における、児童生徒の基礎的・基本的な内容の定着と学習習慣の形成を図る指導の在り方についての実践研究を行い、児童生徒の学力向上を図る。

研究で目指す学校像・教師像・児童生徒像
○　学校間の連携を図りながら、確実な共通実践を教育活動において展開しようとする学校
○　小・中学校の連携を大切に、基礎的・基本的な内容の定着や学習習慣の形成を図るための実践的な研究と計画的な取組を行おうとする教師
○　基礎的・基本的な内容と望ましい学習習慣を身に付けた児童生徒

研　究　仮　説
三股町内の小・中学校において、児童生徒の基礎的・基本的な内容の定着と学習習慣の形成を図るための、学習指導及び教育課程の工夫、家庭との連携による指導等を行えば、学力が向上するであろう。

研　究　内　容

	授業に関する研究	授業を支える研究
平成28年度	・実態調査の実施と分析 ・授業モデル(みまたんモデル)の推進 ・学習規律の徹底 ・授業評価の実施	・アンケートの実施と分析 ・家庭学習の充実 ・読書活動の充実 ・教育課程の工夫
	小中連携を図る取組	
	・拡大研究推進委員会　・春季、夏季研修会　・授業研究会　・各主任会など	

Ⅵ　研究組織

研究推進班	教科別研究班	小中連携を図る取組
・　授業モデル（みまたんモデル）の推進 ・　学習規律（授業の約束）の徹底 ・　授業評価の実施 ・　家庭学習の充実 ・　読書活動の充実 ・　教育課程の工夫	国語科、算数科・数学科、社会科、理科、外国語活動・英語科、他教科	・　各研修会 ・　各主任会

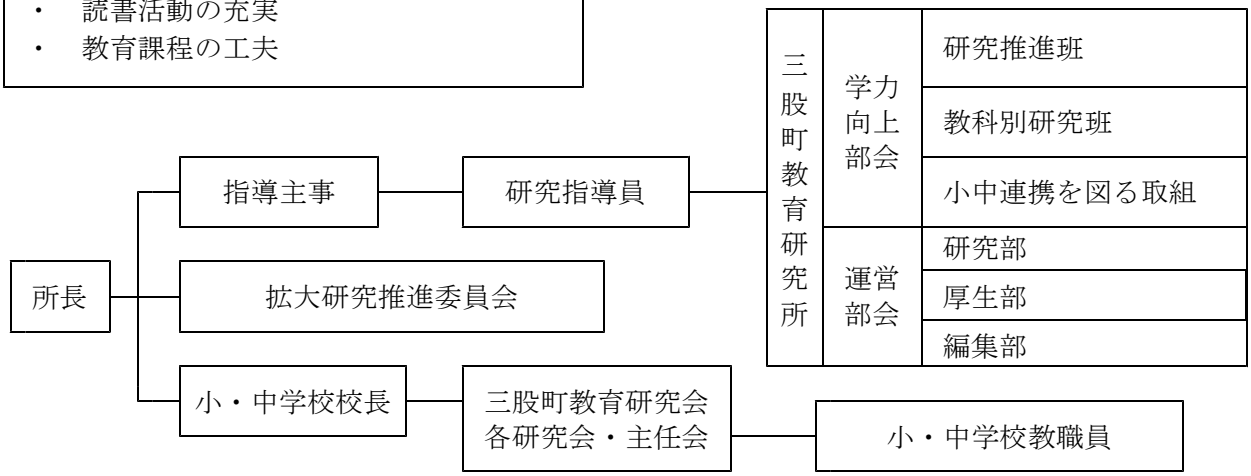

Ⅶ　研究の実際

1　授業に関する研究

(1) 授業モデル（みまたんモデル）の推進

ア　基本的な考え方

三股町内の児童生徒の学力を向上させるために、ひむか３か条をもとにした授業モデルを作成した。この授業モデルを町内全ての小中学校で実践することが、教職員にとっては日々の授業の充実に、また児童生徒にとっては、確実に学力を向上させることにつながるであろうと考えた。授業のポイントとなることについて、「�み」、「㋮」、「㋠」のキーワードで表し日々の実践に活用した。

イ　みまたんモデル

昨年度、三股町の全ての小・中学校が取り組んでいるという独自性を強めるために、名称を「みまたんモデル」と変更した。【資料１】

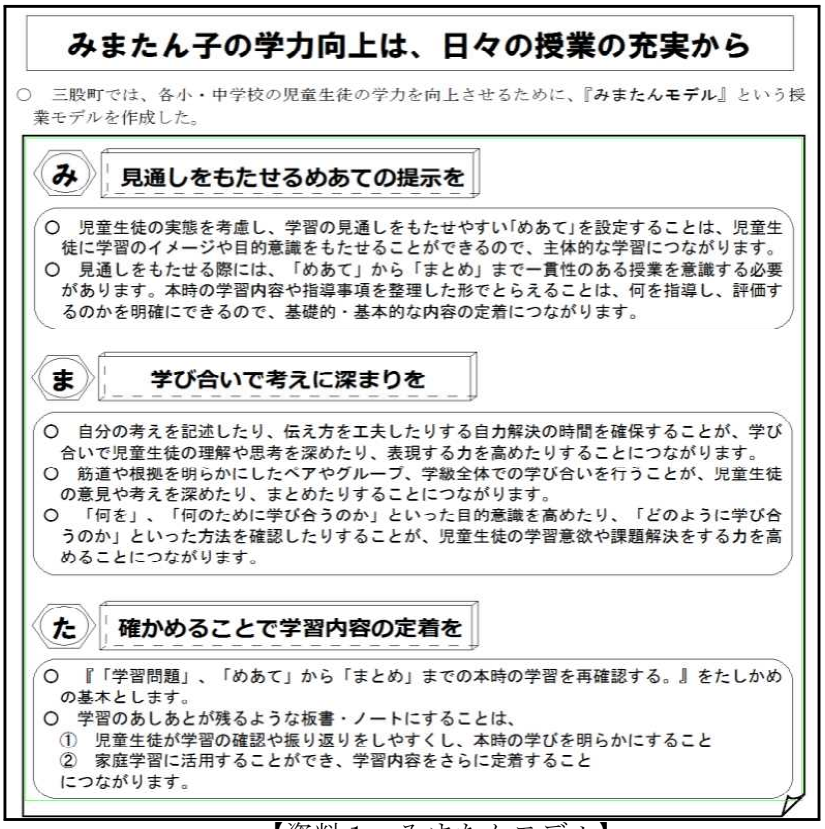

みまたん子の学力向上は、日々の授業の充実から

○　三股町では、各小・中学校の児童生徒の学力を向上させるために、『**みまたんモデル**』という授業モデルを作成した。

み　見通しをもたせるめあての提示を

○　児童生徒の実態を考慮し、学習の見通しをもたせやすい「めあて」を設定することは、児童生徒に学習のイメージや目的意識をもたせることができるので、主体的な学習につながります。
○　見通しをもたせる際には、「めあて」から「まとめ」まで一貫性のある授業を意識する必要があります。本時の学習内容や指導事項を整理した形でとらえることは、何を指導し、評価するのかを明確にできるので、基礎的・基本的な内容の定着につながります。

ま　学び合いで考えに深まりを

○　自分の考えを記述したり、伝え方を工夫したりする自力解決の時間を確保することが、学び合いで児童生徒の理解や思考を深めたり、表現する力を高めたりすることにつながります。
○　筋道や根拠を明らかにしたペアやグループ、学級全体での学び合いを行うことが、児童生徒の意見や考えを深めたり、まとめたりすることにつながります。
○　「何を」、「何のために学び合うのか」といった目的意識を高めたり、「どのように学び合うのか」といった方法を確認したりすることが、児童生徒の学習意欲や課題解決をする力を高めることにつながります。

た　確かめることで学習内容の定着を

○　『「学習問題」、「めあて」から「まとめ」までの本時の学習を再確認する。』をたしかめの基本とします。
○　学習のあしあとが残るような板書・ノートにすることは、
①　児童生徒が学習の確認や振り返りをしやすくし、本時の学びを明らかにすること
②　家庭学習に活用することができ、学習内容をさらに定着すること
につながります。

【資料１　みまたんモデル】

なお、「みまたんモデル」のそれぞれの段階は、「�み」が導入、「㋮」が展開、そして「㋠」がまとめとして位置付けた。

(2) 学習規律の徹底

ア　基本的な考え方

学習活動を成立させるためには、その基盤となる学習規律を小中９年間継続して徹底させることが重要であると考える。

そこで、三股町では、過去に研究所や伝統教育部会等から、学習規律に関して提案された内容を再度見直し、新たに提案することにした。

新しい学習規律は、学力向上の視点で見直し、整理している。学習規律について共通理解して、それぞれの学校で共通実践することが、みまたん子の学力向上につながると考えた。

イ　学習規律の定義・機能

これまでの本研究所の取組を振り返り、学習規律を次のように定義付けた。

学習規律とは、学習活動を成立させるために児童生徒が、個人または学校や学級の集団として守るべき大切な「きまり」

また、学力向上に必要な項目としての学習規律には、次のような５つの機能が考えられる。

① 安全性 … 学習中、安全で健康な状態を保つことができる。
② 秩序性 … 落ち着いた雰囲気の中で学習に取り組むことができる。
③ 効率性 … 学習活動をスムーズに行うことができる。
④ 自主性 … 指示を受けなくても自主的に学習に取り組むことができる。
⑤ 効果性 … 学習内容を効果的に身に付けることができる。

※　平成17年度三股町教育研究所　研究紀要より

ウ　授業の約束

今までの各小・中学校での取組を見直し、整理して「みまたん子授業の約束」を作成、配付して町内全ての学校で取り組むことにした。

エ　小中連携のために

三股町では、「みまたん子 授業の約束」を各学校の実践につなげるために、夏季研修会（平成２７年度実施）で次の４つの提案と確認をした。

① 拡大印刷、教室・校内掲示の推進（各学校の実態に応じて）
② 今日の「めあて」への位置付け（積極的に活用していく）
③ 各学校の重点目標、〇〇強化月間の設定（教務部、学習部との連携）
④ 校内放送での呼びかけ（朝の時間、給食の時間のどちらでも）

(3) 授業評価の実施

ア　基本的な考え方

三股町では、みまたん子の学力を定着させるために、町内の全ての小・中学校で連携を図り、授業では「みまたんモデル」と「学習規律」を中心に取り組むことにした。【図１】しかし、この取組がどの程度実践につながっているのか、また、授業を受けている児童生徒はどのように感じているのかを確認する必要があると考えた。

そこで、これらの取組を確認しながら、児童生徒の学力を定着させる手立てとして「授業評価」を取り入れ、教師の授業改善、ひいては授業力向上につなげていきたいと考えた。【図２】

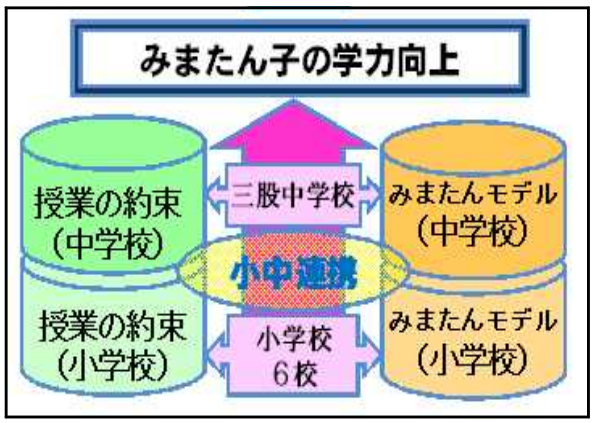

【図１　小中連携の考え方】

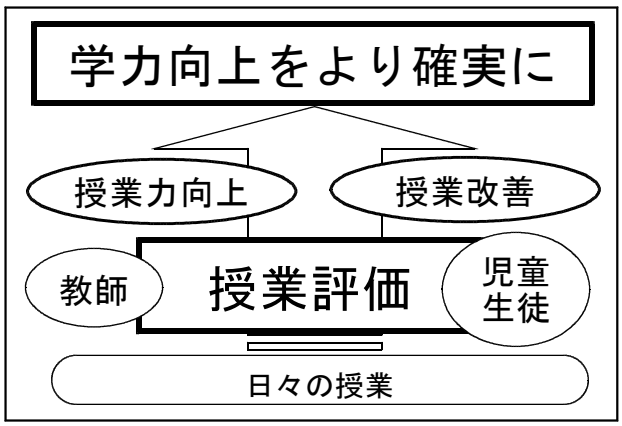

【図２　授業評価の考え方】

イ　評価項目

授業評価には、「みまたんモデル」と「授業の約束」の内容が含まれている。【図３】

「みまたんモデル」は、授業についての質問である。（全部で５問）

「授業の約束」は、児童生徒自身についての質問である。（全部で１０問）

これらを児童生徒向けアンケートとして作成した。【資料２】

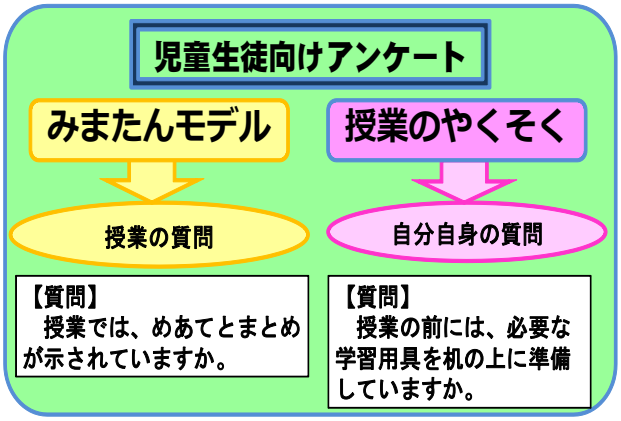

【図３　授業評価の内容】

授業に関するアンケート　〔４・５・６年、中学生用〕

（　　）年（　　）組　名前（　　）

このアンケートは、みなさんが、普段の授業を、どのように感じているか、授業にどのような意識で取り組んでいるかを調査するものです。先生方とみなさんとで、今後、さらによい授業をつくりあげていくために、真剣な気持ちで答えてください。なお、成績には一切関係しませんので、素直な気持ちで答えてください。

授業についての質問		そう思う	どちらかといえばそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
①	授業では、目標（めあて）とまとめが示されていますか。				
②	授業では、学び合いを行うための自力解決（自分で考える）の時間がありますか。				
③	授業では、ペアやグループなどでの、学び合い活動が行われていますか。				
④	授業の終わりに、学習内容について振り返る時間がありますか。				
⑤	授業で学んだことが、家庭学習で復習できるノートになっていますか。				

【資料２　授業に関するアンケート（上学年）】

2　授業を支える研究

(1) 家庭学習の充実

ア　基本的な考え方

これまでの全国学力・学習状況調査における国の分析結果では、「家庭学習をしている児童生徒ほど、国語、算数・数学とも正答率が高い傾向にある」とされている。家庭と学校とが、「家庭学習を大切にする」という同じ視点に立って児童生徒を支えていくことで、学習習慣の確立が促され、学力向上につながると考える。

また、全国学力・学習状況調査のアンケートにおいて、「自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒ほど、国語、算数･数学とも正答率が高い傾向にある。そこで、児童生徒が内容を整理し、計画的に家庭学習に取り組む力も付けていく必要がある。

本町では、家庭における学習習慣の確立にとどまらず、計画的に家庭学習に取り組ませることもねらいとし、本町の児童生徒の学力向上を目指すこととした。

イ　学級活動における児童生徒への指導

昨年度の町内教師への意識調査から、家庭学習の手引きについて、活用の啓発により十分浸透していると考えていたが、児童生徒や保護者はあまり活用していないという現状が浮かび上がってきた。また、家庭学習の手引きをどのように使って指導すればよいのか、という意見もあった。

そこで、児童生徒が家庭学習の手引きを活用する意識を高めることをねらい、学級活動の例を小・中学校で作成し、町内全ての学校で実践した。

また、単発的な取組に終わることなく、集団の中で自己を高めるという雰囲気づくり、継続的な指導が必要であることを共通理解し、実践した。【写真１】

【写真１　学級活動の様子(小学校)】

ウ　家庭学習への計画的な取り組ませ方

家庭学習の習慣を確立することに加え、児童生徒が家庭で何を学習するのかを確認し、計画的に取り組むことでその効果が上がり、学力向上につながると考える。

家庭学習の内容として考えられるのが「復習的内容」「予習的内容」「ドリル的内容」である。

復習的内容	学習内容を定着させるために、既習の内容に取り組む。ポイントを絞ることで効果をあげることができる。
予習的内容	次の学習内容の理解度を上げるために､事前に次の学習内容に取り組む。効果は高いが取組は難しい。
ドリル的内容	計算や漢字等を読んだり、書いたりする。繰り返し学習することで、定着を図る。

本町で取り組んでいるみまたんモデルの「�み→㋷→㋟」の授業の流れとの関連から、復習的な内容を中心とした家庭学習に取り組ませることにした。復習的な内容を計画的に取り組ませるためには、児童生徒にポイントを整理する方法・時間が確保されていなければならない。

エ　家庭への啓発

(ｱ) 家庭学習の手引き

これまでは、町内の各学校が独自に家庭学習の手引きを作成していた。そのため、学校間で指導に差があり、中学校へ進学した際、家庭学習の内容や時間などでうまく連携を図れないということがあった。そこで、みまたん子の学力向上を図るために、新たに研究所が中心となって手引きを作成し、町内の全児童生徒に配布した。そして、児童生徒及び保護者の啓発をはかるためにリーフレットを作成し、全家庭に配付した。【資料３】

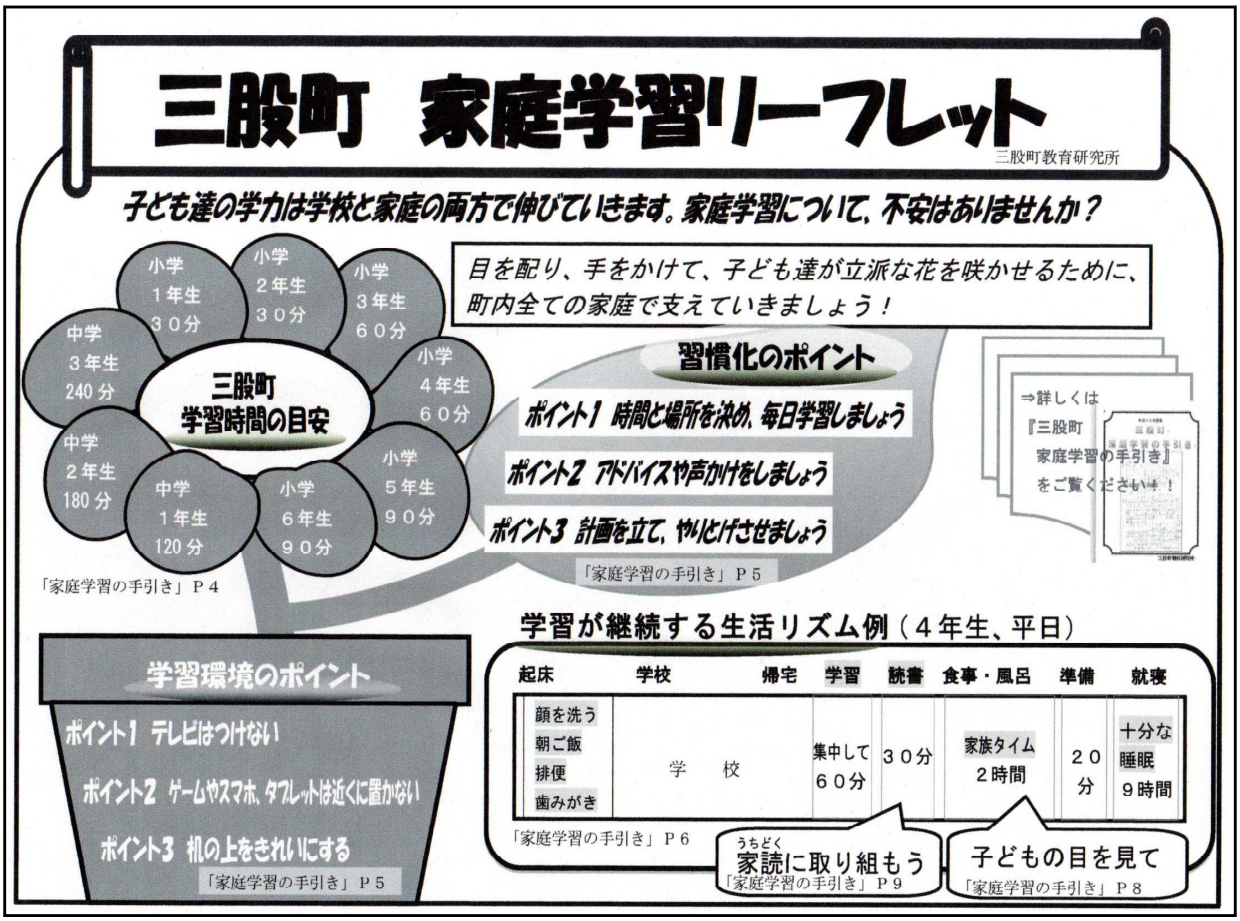

【資料３　三股町家庭学習リーフレット】

(ｲ) みまたん参観日の設定

多くの学校で４月に実施される年度当初の参観授業を、三股町内では「みまたん参観日」と名称を統一した。その統一した理由は、三股町内で取り組んでいる学力向上に向けた取組を教職員や児童生徒だけでなく、保護者にも啓発しようと考えたからである。そこで、学級懇談や全体の場で、学担や学校長に説明をしてもらった。その際、保護者用の配付資料と教職員の説明内容にずれが生じないように説明マニュアルを作成した。

みまたん参観日実施日

三股小	…４月28日（木）
勝岡小	…４月17日（日）
梶山小	…４月24日（日）
宮村小	…４月25日（月）
長田小	…４月17日（日）
三股西小	…４月28日（木）
三股中	…４月23日（土）

(2) 読書活動の充実

ア　基本的な考え方

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくために不可欠なものである。

読書が、子どもたちの成長にとって不可欠であることは明白であり、学力向上を側面から支えたり、豊かな人間性を育てたりするために、本町でも読書を推進していくことにした。

【写真２】

【写真２　読み聞かせの様子】

イ　読書活動の充実を図るための取組

(ｱ) 図書主任会における連携

町内の図書主任会を組織し、３回の会合を行った。

第１回図書主任会では、研究所から読書の意義についての説明を行い、それぞれの学校の現状や要望などについて話し合い、共通して取り組む活動について確認した。この主任会において、「ａ　みんなで１０万冊、ｂ　家読、ｃ　読書貯金」の意見が出された。

第２回図書主任会では、共通して取り組む活動についての実施状況や町立図書館との話合いの報告を行った。

第３回図書主任会では、１年間のまとめを行った。町内の図書主任がこのように集まり、協議する機会はそれまでなかったため、この会を機に三股町の小・中学校が読書活動について共通実践を推進する求心力となった。

ａ　みんなで１０万冊

「みんなでめざそう！１０万冊」を達成させるために、グラフ化（借りた冊数が分かる）したものを各学校で作成し、よく目にする場所に掲示した。毎月、各学年の貸出冊数を集計し、グラフに載せるだけでなく各担任にも知らせた。グラフを掲示したことで、達成状況が分かり、児童生徒の読書に対する意識を高めることができた。【写真３】

【写真３　みんなで目指そう10万冊】

ｂ　家読（うちどく）の日を設定

家読は、家庭によって読書に対する意識が異なるため、学校で取り組んでいる読書活動を家庭でも充実させる手段として設定した。

ｃ　読書貯金

個人で読んだ本の冊数を「読書貯金」に記録した。読書貯金には、読んだ冊数だけでなく個人の目標冊数も記入するようにした。

(ｲ) 三股町立図書館との連携

三股町立図書館から各小・中学校は、団体貸出の制度により図書を多数、長期間借りることが可能である。しかし本研究では、それだけにとどまらずさらに町立図書館との連携を強化したいと、町立図書館職員と図書主任と協議を行った。

このことがきっかけで、本選びに関するアドバイスを受けたり、町立図書館の現状を知ったりすることができた。また、団体貸出の際、的確にまたスムーズに本を選ぶことができるように、ＦＡＸで確認できるシートも整えた。

図書館で行っている取組や検索システムなど、学校における読書活動に役立つ情報を、図書主任会で報告した。またこれまで実現できなかった各学校に図書館職員が出向いてのサポートも実施している。

(3) 教育課程の工夫

ア　基本的な考え方

学力向上には、日々の授業を充実させるとともに家庭学習や繰り返し練習など、習熟の場を充実させることも大切である。そこで、三股町では、習熟の場を充実させるために教育課程の工夫を行った。

イ　実際の取組

(ｱ) 朝の時間の工夫

a　学力テストをもとにした研修の充実

各学校で実施している主題研究の中に、次の２つのテストに関する研修を実施した。

- 全国学力・学習状況調査
- みやざき小中学校学習状況調査

これらの研修を行って分かった各学校の課題も、朝の習熟の時間に取り入れた。

b　中学校からの提案

昨年度、中学校から「小学校卒業までに身に付けてほしいこと」を各教科ごとにまとめて、小学校に提案してもらった。小学校で、その提案された学習内容を児童に身に付けさせるために、朝の習熟の時間を活用した。

(ｲ) 帰りの会の時間の有効活用

町内の小・中学校では、今年度から帰りの会の時に、下校してから行う家庭学習の内容の確認を行うようにした。【写真４】

その確認を行う時間を確保するために、昨年度、三股町内の教務主任会に提案した。教務主任会でその取組について検討し、下記の項目について確認した。

【写真４　学習内容の確認】

- 小学校では帰りの会の時間を５分間延長する。その５分間で、その日家庭で学習する内容を、基本的にはその日の授業で学習した内容から中から学級担任と一緒に確認する。
- 中学校では、帰りの会の時間は今までどおりとするが、その時間の使い方を見直し、その日に家庭での学習内容について確認する。

Ⅷ　研究の成果と課題

１　成果

○　授業に関すること

町内の全ての学級において、学習規律で学習環境を整え、課題解決学習を基本とした授業モデルで日々の授業を行ったことが、教師の授業改善、そして少しずつではあるが児童生徒の学力向上につながっているという結果になった。

○　授業を支えること

４月に実施された「みまたん参観日」において、家庭学習の重要性を保護者に説明したり、読書を推進する環境を整えたり、行事や校時程など教育課程を工夫したりしたことが、児童生徒の学力を側面から支えることに役立ったと思われる。また、自分で計画を立てて勉強できる児童生徒を目指し、帰りの会の時間に「振り返りの時間」を設定し、スムーズに家庭学習に取り組めるようにしたことで家庭学習が充実し、学力向上を側面から支えることができたと思われる。

○　小中連携に関わること
　町内の授業研究会等では小・中学校の情報交換を今まで以上に密に行うことができた。また、小・中学校９年間の連携すべきことの形を整えるだけでなく、実践的な連携（授業モデルの推進、学習規律の徹底、授業評価の実施、家庭学習の充実、読書活動の充実、教育課程の工夫）を図ることができた。

２　課題

●　授業に関すること
　基本的な学習モデルとして「みまたんモデル」が確立されているものの、教科や発達段階によっては必ずしもうまくいかない場合があった。そこで、教科の特性に応じた教材研究や発達段階を考慮した「学び合い」の在り方など、さらに学力向上につながるであろうと思われる授業に関することを今後も見直し、全職員で共通実践を図っていく必要がある。

●　授業を支えること
　町で取り組んでいる研究内容をもとにして、さらなる学力向上につながる教育課程を各学校で工夫していく必要がある。また、家庭学習や読書活動など、今後も学力向上に向けて保護者にも理解・協力してもらうよう繰り返し、啓発をしていく必要がある。

●　小中連携に関わること
　小・中学校９年間を意識した指導を行うために、さらに小・中学校合同の研修会や中学校を軸とした教科毎の授業研究会を計画的に実施し、学習面や生徒指導面等を含めて小・中学校の教職員の情報交換をより一層深めていく必要がある。

◇　参考文献

・「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」（平成２０年８月　文部科学省）
・秋田県大仙市大曲小学校ＨＰ「学びのきほん」（大仙市大曲小学校）
・第二次宮崎県教育振興基本計画（宮崎県教育委員会）
・みやざき「学びのすすめ」（宮崎県教育委員会）

◇　研究同人

所　長	宮内浩二郎（三股町教育委員会）	研究員	日髙　政晴（梶山小学校　教諭）
次　長	渡具知　実（三股町教育委員会）	研究員	黒木　千穂（宮村小学校　教諭）
主　幹	井上　千里（三股町教育委員会）	研究員	藤田　政宏（長田小学校　教諭）
副主幹	酒井　昭弘（三股町教育委員会）	研究員	小山田友美（三股西小学校教諭）
指導員	馬場　真吾（三股町教育委員会）	研究員	緒方　宏文（三股西小学校教諭）
主　任	外山　　繁（勝岡小学校　教諭）	研究員	木村　精吾（三股中学校　教諭）
研究員	近藤加代子（三股小学校　教諭）	研究員	福永　悦子（三股中学校　教諭）
研究員	松田　優子（三股小学校　教諭）		